



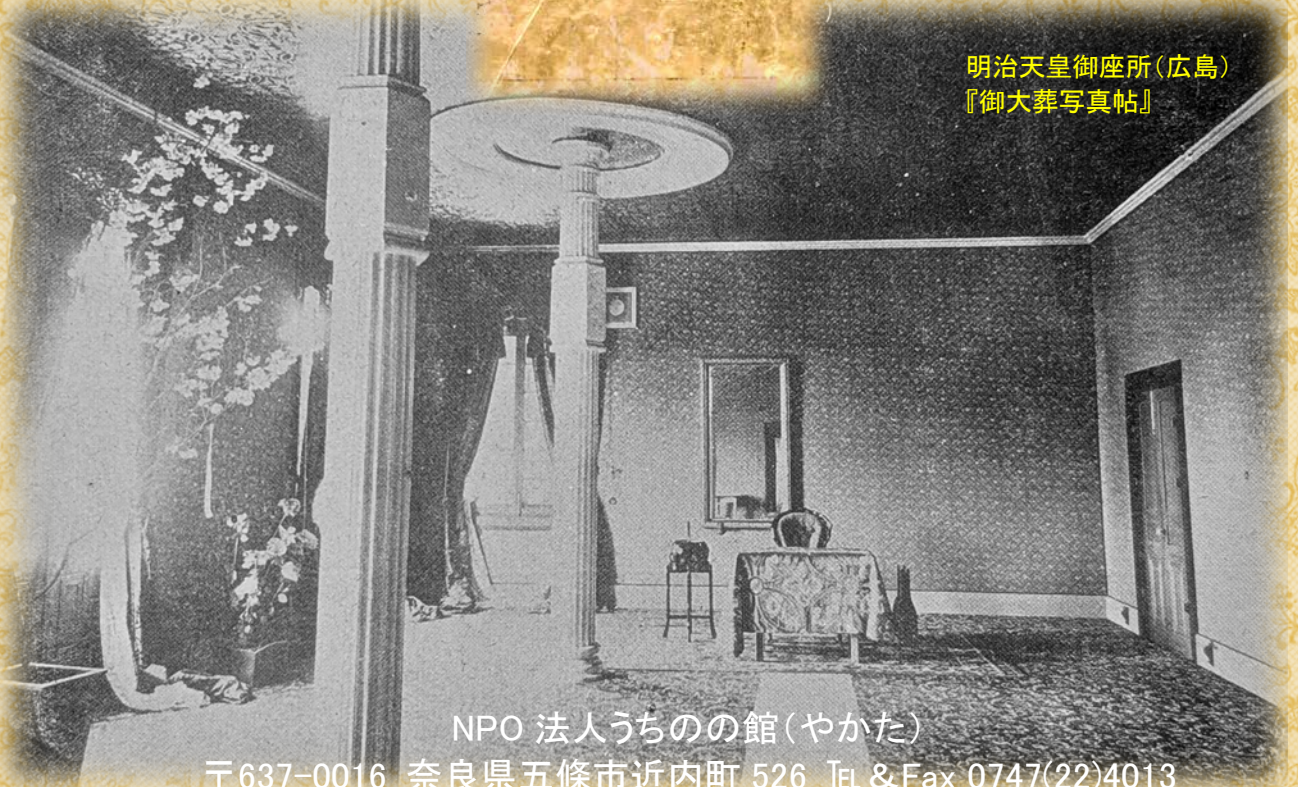
令和七年四月一日（火）～六月十九日（木）

登録有形文化財「藤岡家住宅」にて

明治天皇の誕生



明治天皇御座所（広島）
『御大葬写真帖』



NPO 法人うちの館（やかた）

〒637-0016 奈良県五條市近内町 526 Tel & Fax 0747(22)4013

info@uchinono-yakata.com ホームページはうちの館で検索して下さい

月曜休館・月曜祝日の時は開館して翌日休館。9時～16時。高校生以上 300円 小中学生 200円

明治天皇の誕生

中山忠光卿が率いた天誅組は、中山家で誕生した孝明天皇の皇子祐宮様が天皇となる近代への扉を開きました。「天誅組の手紙」展（令和7年1月～3月）に引き続き、明治天皇が誕生する経緯、日本が世界へ一步を踏み出した時代を語る資料などを展示致します。明治天皇の誕生は、近代日本の誕生でもありました。

明治元年の皇居正門石橋と渡櫓門

明治天皇 御年譜（明治二年 東京御臨幸まで）

九月二十二日（陽曆十一月三日）皇子降誕。

二十九日 皇子を祐宮と称す。

安政六年（1859）御年八歳

三月二十九日 祐宮御手習始。中務卿有栖川宮熾仁親王を以て御師範と為す。

七月二十二日（祐宮の母）典侍中山慶子罷らむ。

葛延元年（1860）御年九歳

七月十日 祐宮を儲君（将来の皇太子）と為し給ふ。

九月二十八日 儲君（祐宮）親王宣下（親王の地位）。御名を睦仁と為す。是夜、議奏・伝奏已下諸臣を御学問所に召て祝宴を賜ふ。

文久三年（1863）御年十二歳

浪士等中山忠光を擁して尊王攘夷の議を唱へ、兵を大和に挙て五條代官所を焼き、幕吏を暴殺す。

慶応二年（1866）御年十五歳

十二月十六日 天皇、痘を患ひ給ふ（種痘）。明日、七社七寺及び諸社諸寺に仰せて之を禱らしむ。

十二月二十一日 大將軍徳川慶喜・守護職松平容保・所司代松平定敬等参内、天氣を候す。（お見舞い）。

十二月二十七日 親王踐祚の内定を諸臣に宣し、古今集御傳の一封を権中納言飛鳥井雅典に授く。

十二月二十九日 天皇崩す。聖算三十六。

慶応三年（1867）御年十六歳

正月九日 御踐祚。（天皇の位につく）

十月十四日 將軍慶喜政權を返上す。

十二月十日 王政復古の令下る。

明治元年（1868）御年十七歳

正月 御元服勅して大赦を行はせらる。

七月十七日 江戸を東京と改む。

八月 御即位式御挙行。

九月 明治と改元。

九月二十日 京都御発。東京御着。

十月四日 故中山忠光 官位を復す。『中山忠能日記』

十二月 京都に還御。同月皇后御入内。

明治二年（1869）御年十八歳

一月 東京御臨幸。帝都と定められる。



『雲上明覽大全』安政3年（1856）



明治天皇陛下御手製の亀
『御大葬写真帖』より

表面写真は「皇居前のガス灯」「大学をご訪問の明治天皇」（『御大葬写真帖』 明治天皇より御拝領のグラス（藤岡家所蔵）